

 文化庁日本語教育大会

## 第1分科会

「生活者としての外国人」のため  
日本語学習教材あれこれ

2015年8月29日

12:30~14:30

群馬県立女子大学 ヤン・ジョンヨン





# カリキュラム案5点セット

●「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について

●ガイドブック

●教材例集

●日本語能力評価について

●指導力評価について



5点セット



○「生活者としての外国人」とは  
だれもが持っている「生活」という側面に着目して、  
わが国において日常的な生活を営むすべての  
外国人を指すもの



# 生活者としての外国人に対する日本語教育の目的

ハンドブック P.5

言語・文化の相互尊重を前提としながら、  
「生活者としての外国人」が日本語で  
意思疎通を図り生活できるようになること

⇒目的を達成することによって、結果として、「生活者としての外国人」に対する日本語教育が**多文化共生社会の基盤構築に資する**



## 日本語を使って…

- ①健康かつ安全に生活を送ることができる
- ②自立した生活を送ることができる
- ③相互理解を図り、社会の一員として生活を送ることができる
- ④文化的な生活を送ることができるようにすること

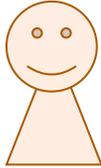


# 「生活者としての外国人」に対する日本語教育プログラムの実践のための5点セット

指導者について

教室活動の内容について

学習者について



教室活動のデザインと参加

行動・体験中心の教室活動への参加による  
日本語学習，相互理解

参加



## 指導力評価

◎実践の振り返り・点検・改善から、実践者のコミュニティの形成

【内容】  
日本語教育プログラムの実践をPDCAサイクルの観点から振り返るためのもの。

※正式名称  
「生活者としての外国人」に対する日本語教育における指導力評価について

作成：平成25年2月18日

## カリキュラム案

◎教室活動で取り上げる内容を考える材料の提示

【内容】  
「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容を示したもの。

※正式名称  
「生活者としての外国人」に対する日本語教育における標準的なカリキュラム案について

作成：平成22年5月19日

## ガイドブック

◎カリキュラム案の内容を地域や外国人の状況に合わせてときのポイントの解説

【内容】  
カリキュラム案の内容を地域や外国人の状況に合わせて実施するときのポイントを示したもの。

※正式名称  
「生活者としての外国人」に対する日本語教育における標準的なカリキュラム案活用のためのガイドブック

作成：平成23年1月25日

## 教材例集

◎行動・体験中心の教材の例示

【内容】  
カリキュラム案で取り上げている生活上の行為を取り上げ、行動・体験中心の教室活動で用いる教材を例示したもの（教室活動の展開や工夫の仕方を説明した指導ノート付き）。

※正式名称  
「生活者としての外国人」に対する日本語教育における標準的なカリキュラム案 教材例集

作成：平成24年1月31日

## 能力評価

◎振り返りの方法とポートフォリオの提示～やったことを確認して記録

【内容】  
学習者の自己評価に加えて、日本語能力を把握する方法と、学習成果を記録し蓄積するファイルである日本語学習ポートフォリオを提示したもの。

※正式名称  
「生活者としての外国人」に対する日本語教育における日本語能力評価について

作成：平成24年1月31日

ハンドブック（全体を説明）

※正式名称 「生活者としての外国人」のための日本語教育 ハンドブック

# 標準的なカリキュラム案で扱う「生活上の行為」

- **健康・安全に暮らす** (7単位)
  - ・ 健康を保つ
  - ・ 安全を守る
- **住居を確保・維持する** (2単位)
  - ・ 住居を確保する
  - ・ 住環境を整える
- **消費活動を行う** (4.5単位)
  - ・ 物品購入・サービスを利用する
  - ・ お金を管理する
- **目的地に移動する** (3.5単位)
  - ・ 公共交通機関を利用する
  - ・ 自力で移動する
- **人とかかわる** (2.5単位)
  - ・ 他者との関係を円滑にする
- **社会の一員となる** (4.5単位)
  - ・ 地域・社会のルール・マナーを守る
  - ・ 地域社会に参加する
- **自身を豊かにする** (2単位)
  - ・ 余暇を楽しむ
- **情報を収集・発信する** (4単位)
  - ・ 通信する
  - ・ マスメディアを利用する

「働く」「子育て・教育」に関するもの→

「カリキュラム案」119ページ:別紙Ⅱ 基礎資料に



# 標準的なカリキュラム案の言語や言語学習についての考え方

## ●言語について

- ・周囲の人と触れ合いや語り合いをしたりする  
…多様な役割

⇒生活上の行為

## ●教室活動について

- ・「できるようになりたい」と望む生活上の行為と教室活動がつながっていること

⇒行動中心の教室活動

## ●言語学習について

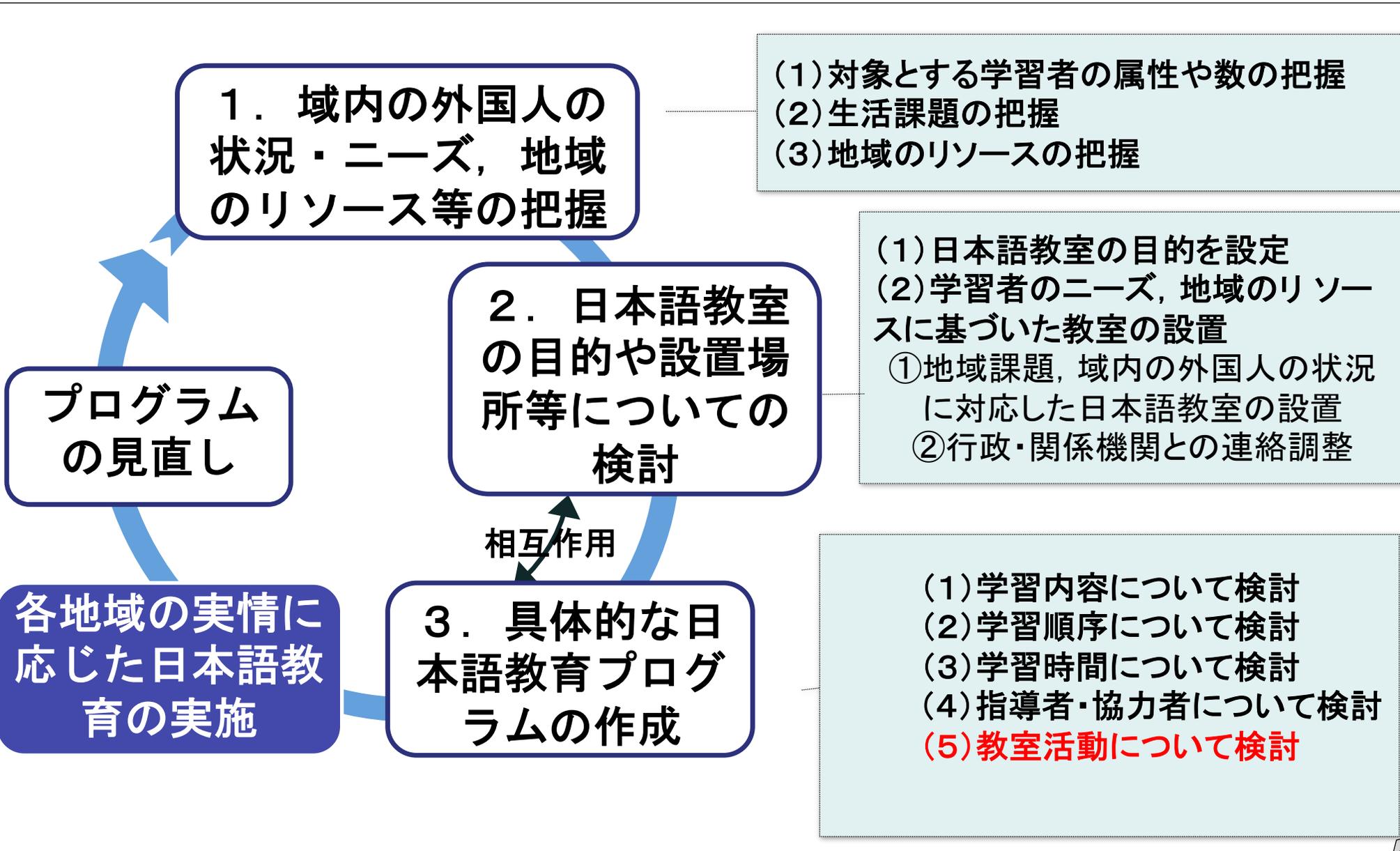
- ・学習者が生活の中で実際に**必要性**を感じて初めて意識され、進むもの

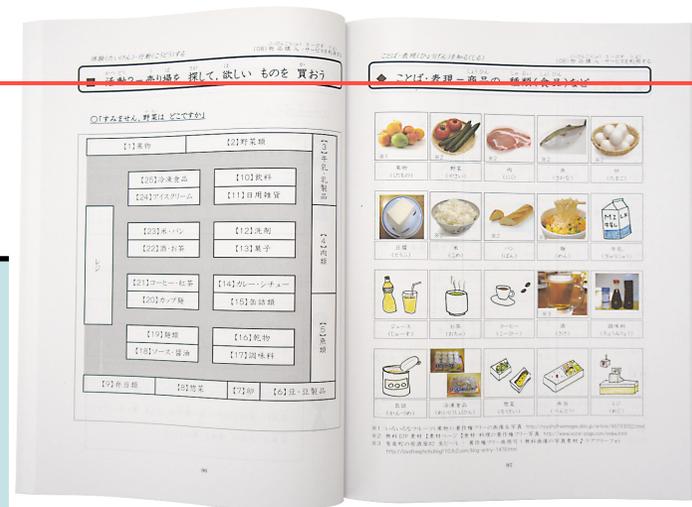
## ●日本語教室から地域社会へ

- ・主体性、自律性を重視
- ・学習者自ら生活を通じ学び続ける

⇒地域住民との協働

⇒人間関係・ネットワークの構築





## 教材例集とは・・・

○日本語を用いて生活上の行為を行えるようになるための、行動・体験中心の教室活動で用いる教材の例示

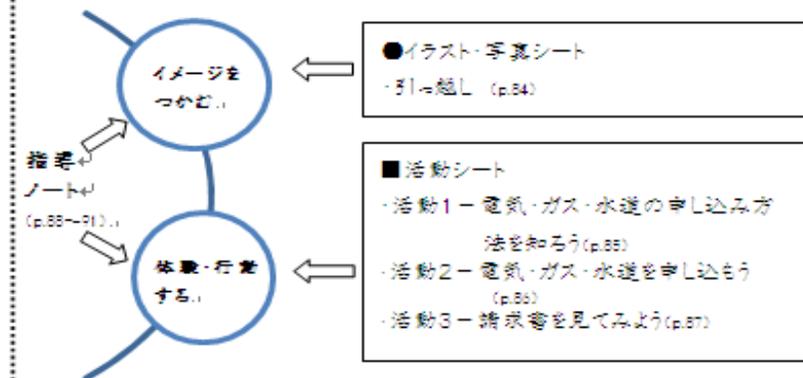
○カリキュラム案から分野が偏らないように生活上の行為を選択し教材を例示



# 教材例集(例)

## 【07】住居を管理する<sup>1)</sup>

### 内容<sup>2)</sup>



### 取り上げる生活上の行為の事例<sup>4)</sup>

- (0701010)「電気・水道・ガス等の開始手続きについて理解する」。
- (0701040)「電気・水道・ガス等の使用開始について、地域の公的機関で発行している生活情報パンフレット等で確認し理解する」。
- (0701090)「電気・水道・ガス等の申し込みをする」。
- (0702030)「電気・水道・ガスの請求書を理解する」。

### 教室活動の目標<sup>5)</sup>

- ・電気・水道・ガス等の開始手続きについて理解する。
- ・電気・水道・ガス等の申し込みができる。
- ・電気・水道・ガス等の請求書を理解する。

### 教室活動のねらい<sup>6)</sup>

- ・電気・水道・ガス等の使用開始について、地域の公的機関で発行している生活情報パンフレット等で確認し理解する。
- ・電話で開始に必要な事項を確認して、申し込みをすることができる。
- ・請求書兼領収書の見方を理解する。

イメージ(いのち)をつかむ

(07)住居を管理する。

## ●引っ越し<sup>7)</sup>



※パソコン大辞書ママの手書き辞書82 <http://hokkai.pak.ceesoo.net/article/114035447.html>。

体験(たいけん)・行動(こうどう)する

(07) 住まいを管理する。

## 活動1 - 電気・ガス・水道の申し込み方法を 知ろう。

(1) 下のものを 見たことが ありますか。下の 写真と 関係する ことを

選んでみましょう。



電気

ガス

水道

(2) 引っ越しのとき、新しい家の電気・ガス・水道の申し込みは どうですか。いつ、どこに 連絡しますか。多言語情報を 見ながら、メモ しましょう。

電気	いつ	
	電話番号	
ガス	いつ	
	電話番号	
水道	いつ	
	電話番号	

体験(たいけん)・行動(こうどう)する

(07) 住まいを管理する。

## 活動2 - 電気・ガス・水道を 申し込もう。

新しい家のガスの申し込みをしましょう。

(※Aさん-半番者 Bさん-ガス会社の人)

Aさん: 引っ越しをするんですが、ガスの申し込みをお願いします。

Bさん: 分かりました。お名前、ご住所をお願いします。

Aさん: はい。名前は XX です。住所は 横浜市西区山上町

1-1-1 住番号が201です。

Bさん: いつ 開栓しますか。

Aさん: 10月1日、お願いします。

Bさん: 分かりました。立会いが必要ですが、午前と午後、どちらが いいですか。

Aさん: 午前、お願いします。



# NEWS

## 日本語教育コンテンツ 共有システム



### 分類から検索

▼ コンテンツ種別

▼ 対象者

▼ 学習者

▼ 学習目的

▼ 対象母語

▼ 学習内容

▼ 標準的なカリキュラム案等

キーワードで検索(書誌名称, 概要, 書誌内容, 所有者)

検索

このサイトは文化庁文化部  
国語課が運営しています。



関連事業・関連情報

▼ 関連情報

このサイトについて

- ▶ [よくある質問](#)
- ▶ [利用方法](#)

お知らせ

▶ 2013年04月01日



「NEWS」は、日本語教育に関する教材、カリキュラム、報告書、論文、施策資料等（「日本語教育コンテンツ」）を横断的に検索できる情報検索サイトです。

このサイトは、日本語教育機関が持っている日本語教育コンテンツの共有化と活用を促すことを目的に、文化庁が提供しています。

このサイトの愛称「NEWS」は、日本語教育コンテンツ共有システムを意味する英語表記（Nihongo Education contents Web sharing System）の略称から名付けられたものです。

# 教材作成の実践報告

## (1) 岡山県総社市

「地域でつながる日本語教室」



## (2) NPO法人多文化共生センター大阪

「日本に住んでいる外国人のための漢字教材」

## (3) NPO法人日本ボリビア人協会

「家で学べる生活日本語～スペイン語版～」





## 3つの事例報告から

### (1) 岡山県総社市 「地域でつながる日本語教室」

- ・ 地域全体で日本語学習支援を行うための「つなぐ」教材
- ・ 市として、住民への情報提供や行政サービスの側面
- ・ 地域性を考慮（イオンモール岡山、防災マップなど）
- ・ 綿密に計画された項目選定と構成（11領域に区分）
- ・ 4技能の育成
- ・ 日本文化や行事、保健、医療、福祉、教育、防災などを日本語教室を通して学べるように提供
- ・ 総社市の各担当部署との連携
- ・ 積み上げではなくモジュール
- ・ 付属教材で漢字を書く練習の機会を提供
- ・ 日本語ボランティアの負担を軽減（会話の相手）



## 3つの事例報告から

### (2) 多文化共生センター大阪「生活の漢字」

- ・ 読み書きを通じて地域と「つながる」漢字教材
- ・ 漢字学習の目的が明確（今日学んだことがすぐ使える）
- ・ 身近な場所の選定（駅、病院、役所など）
- ・ 地域性を考慮
- ・ 紙媒体だけではなく、パソコンを用いた学習環境作り
- ・ 言語の4技能の中で、特に「視覚」に注目
- ・ 読み書きになりがちな漢字学習を、体験を通して学べるように工夫（学習動機を高め自律学習につなげる）
- ・ 手書きの必要性を残しつつ、必要な場面を限定
- ・ 学習者から「漢字が好きになった」との声が！



## 3つの事例報告から

---

### (3) 日本ボリビア人協会

#### 「家で学べる生活日本語～スペイン語版～」

- ・ 教室への参加が困難な学習者に、通信による日本語学習支援で日本語教育の機会を提供
- ・ 定期的なスクーリングで、学習の進捗や状況を把握
- ・ 学習者がスペイン語話者に限定されており、母語の力をフルに活用した学習
- ・ 高い満足度（受講者の95%がコース全課程を修了）
- ・ 手作り感のない本格的な教材
- ・ 学習者のニーズを汲み、鋭意チャレンジ中

# パネリストの皆さんへ①

---

Q:「生活者としての外国人」のための

日本語教育において、教材作成の必要性について

→地域の日本語教材があることのメリットは？

## Q1 : 教材作成の必要性があったか

---

### <作成に至った理由>

- ・ 表記上の問題（内容が良くてもローマ字表記等が無いものも多い）
- ・ 交通手段が都会とは異なる（電車にはあまり乗らない）
- ・ 居住地域特有のもの（地域名、物産名など）を盛り込める
- ・ 居住地域のイベントなどをタイムリーを盛り込める
- ・ 期によって受講者の入れ替わりがあるため、独自の教材があった方が臨機応変に対応できる
- ・ 日本語ボランティアでも使える教材が必要だった
- ・ 何をどう教えるかの前に、まずは学習者のおかれた状況・環境を考慮すべき（例えば、「学校からの便りお読む」など）
- ・ カスタマイズしやすい、シンプルなものほしかった
- ・ 言語圏（スペイン語）を特定し、かつ、学習者の日常生活に適したものがなかったため自作の必要性があった

## パネリストの皆さんへ②

---

Q:「カリキュラム案」が参考になるところは？

「カリキュラム案」が使いにくいところは？

## Q2:「標準的なカリキュラム案」のどこを参考にしたか

---

### <標準的なカリキュラム案の使い方に関して>

- ・標準的なカリキュラム案をベースに、地域に合ったカリキュラムを作成
- ・標準的なカリキュラム案は、まさにカタログのようなものどこから学習支援をするか（あるいは、学べばいいか）わからないとき参考になる。
- ・団体の代表等（外国人）が項目を選定。

## パネリストの皆さんへ③

---

Q:教材を作成するにあたって、苦勞した点

作成しながら、気づいた点は？

※これから作るなら、ここに気をつけて！

## Q3:教材作成における工夫

---

### <教材を作成してみようと思う方へのアドバイス>

- ・ イラストでできるだけシンプルでわかりやすいものを厳選すること
- ・ 書き込み欄を盛り込む場合、スペースや数に配慮すること
- ・ おしゃべりしながら、言葉を引き出していくこと

## パネリストの皆さんへ④

---

Q:こんな教材を作れたら・・・

こんな教材があったらいいのに・・・と思うものは？

## Q4: 今後望まれる教材

---

### <学習者の状況・学習環境を考慮した教材>

- ・ 特定の職業に特化した教材（例えば、難民支援協会の『就労マニュアル』）
- ・ 母語と日本語で学べる資格取得のための教材（例えば、ユーキャンの通信講座）
- ・ インターネット上で学べる教材（例えば、オランダの「市民統合コース」）

### <その他>

- ・ 他の地域や団体で作られている教材にもっと手軽にアクセスしたい
- ・ 文化庁の委託で作成された教材が、どこでどのように使われているか不明
- ・ 地域の多様性に対応できる万能な教材はないにしても、ある程度共通した観点を持つことは可能ではないか。

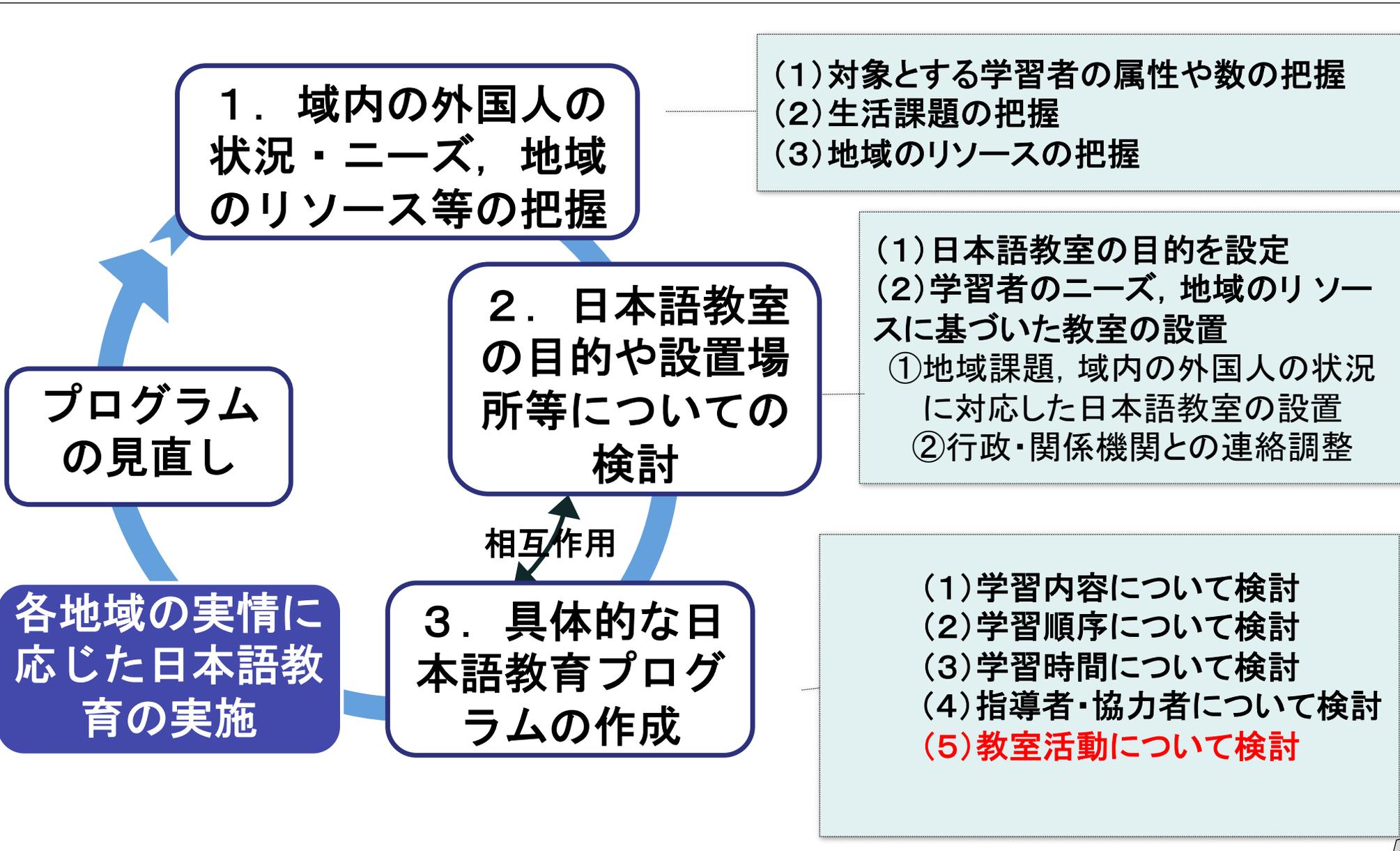


## パネリストの皆さんへ⑤

---

Q:「生活者としての外国人」のための

日本語教育における教材とは？



 文化庁日本語教育大会

第1分科会

「生活者としての外国人」のための

日本語学習教材あれこれ

ご参加、ありがとうございました。